

基本目標

1

【市民生活】

だれもがまちづくりの担い手となり、
自信をもってアピールできるまち



施策 1 共に考え共につくるまちづくり



めざす姿

- 市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、主体的に活動しているまちをめざします。
- 市民一人ひとりが地域の課題を「自分ごと」として捉え、解決のために協力し合う、市民協働によるまちづくりをめざします。

現状と課題

市民一人ひとりが担い手となりまちづくりを進めていくためには、市民活動団体^{P153}や町内会などの地域コミュニティと行政が協働し、行政は、市民が主体となったまちづくり活動を柔軟に支援していく必要があります。

さらに、まちづくり基本条例の制定や協働の拠点(にぎわいの里のいちカミーノ、学びの杜のいちカレード)など、これまで整備した市民協働に向けた基盤を生かし、活動の担い手のすそ野を広げることが必要です。

また、市民協働による取組をより一層進めるためには、地域課題への関心や協働の意識を持つ市民が増えるよう、学生や子育て層などの若い世代も含めた幅広い層がまちづくりに参加しやすい環境を整える必要があります。



にぎわいの里のいちカミーノ



市民協働のまちづくり市民会議

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 市民参加の推進 協働のまちづくりの仕組みや効果的な推進方法を検討・検証するとともに、さまざまな機会や媒体を通じて市民活動に関する情報を発信します。	・協働の推進に向けた各種会議の開催 ・市民活動の活性化のための支援、連携促進、情報発信
2. まちづくり活動の支援 デジタル化 ^{P154} の推進や市民活動センターの有効活用などを通じて、地域活動などを支援します。 また、市民が企画段階からまちづくり活動に参画できる取組や、市民の知識や技術をまちづくりに生かす取組を支援します。	・スマートフォンアプリの活用など、町内会などのデジタル化推進の支援 ・市民活動センターの運営 ・市民が主体的に企画し学ぶ取組、知識や技術を地域社会へ還元する取組の支援
3. コミュニティ活動の活性化 住みよいまちをつくるための町内会の自主的な活動を支援します。	・町内会活動の支援 ・行政と町内会との連携や各町内会間の連携の促進
4. 学生の地域参加と大学や企業との連携の推進 学生が地域で活躍できる環境を整備するとともに、行政や地域の課題解決のために大学や企業との連携を推進し、取組内容を発信します。	・行政や地域が抱える課題解決のニーズと大学や企業の持つ知識や技術とのマッチング
5. 協働推進に向けた市施設の利用促進 まちづくり活動の拠点として、広く公共施設の利用を促進し、市民の主体的な活動を促します。	・まちづくりの拠点となる公共施設のICT ^{P156} 環境の充実 ・市と協働で実施する事業や大学の研究成果の発表の場などにおける公共施設の利用促進

(分野別計画) 市民協働によるまちづくり推進指針、教育ユニバーサルプラン

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度目標値 (5年後)	[参考]令和13年度目標値 (10年後)
市民と行政が共に協力してまちづくりを進めていると感じている市民の割合	43.1%	49.0%	54.0%
市民活動センター登録団体の合計数	42団体	50団体	60団体
大学と行政の協力事業数	112事業	152事業	162事業

めざす姿に向けて…

▶市民に期待すること

- ・市や町内会、市民活動団体などが発信する情報に関心を持ち、自分ができそうなことにチャレンジする。
- ・自分が所属するコミュニティの活動などのまちづくり活動に積極的に参加する。

▶市民と行政が協働で取り組めること

- ・多様な人々がまちづくりに参画できる仕組みを一緒に考える。
- ・地域課題の解決に向けて、地域コミュニティ、市民活動団体などと協働しながら、まちづくりに取り組む。

▶関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組

- ・大学生が在学中に地域活動やまちづくりに積極的に参加する機会をつくることで、野々市市への愛着心を高め、卒業後も野々市市とのつながりを保つことができる仕組みを、町内会や市民活動団体、大学などと連携して構築する。

施策 2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上



めざす姿

- 野々市市に関わる全ての人がふるさと野々市に対する誇りや愛着を感じられるまちをめざします。
- 住み続けたい、移り住みたい、県外に住む野々市市の出身者が帰って来たいと思うまちをめざします。

現状と課題

野々市市は大学が複数立地しており、多くの学生が居住していることや、近年子育て世代が数多く転入してきていることから、比較的若い世代が多い人口構成になっていますが、今後の高齢化の進展や将来的な人口減少を見据え、現在野々市市に住んでいる人の定住を図るとともに、若い世代の移住の促進に取り組む必要があります。

そのためには、地域活動への参加を促すことや、文化財や伝統行事への理解を深めて自らが継承の担い手となるきっかけを増やすことなどにより、まちづくりに参画する機会を増やし、野々市市への愛着心を育てていくことが重要です。

また、子育て世代など、移住・定住促進のターゲットを明確にし、プロモーション活動をはじめとしたさまざまな施策が求められます。



伝統行事(虫送り)



アダプトプログラムの活動

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 伝統行事の後継者育成とすそ野拡大 伝統行事や郷土芸能の保存や継承に向けて、地域における後継者の育成を支援します。また、伝統行事などの調査研究、情報発信などに取り組みます。	・無形文化財P155調査事業 ・無形文化財補助事業 ・伝統行事などの情報発信
2. 定住促進に向けたまちづくりへの参画促進 大学との連携による大学生の地域活動への参加や、市民のまちづくりへの参画を促進し、愛着の醸成・定住の促進につなげます。	・アダプトプログラムP151の推進 ・市と大学との連携事業の推進 ・町内会などと大学との連携の推進
3. 野々市市への移住促進 移住者の増加に向け、野々市市の魅力を整理・発信します。	・移住希望者への効果的な情報発信 ・石川中央都市圏P151と連携した移住促進の取組 ・UターンP156促進に向けた支援

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度目標値 (5年後)	[参考]令和13年度目標値 (10年後)
野々市市に誇りや愛着を感じている市民の割合	77.8%	80.0%	82.0%
郷土芸能普及活動件数 (計画期間中の累計)	1件	8件	15件
社会増減数P153 (計画期間中の累計)	971人	700人	1,200人

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - ・市主催行事や地域活動、地域の伝統行事などに関心を持ち、積極的に参加する。
 - ・移住者や学生などの若者を地域コミュニティに迎えるためのサポートを行う。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - ・行政、町内会などのそれぞれの立場から、移住者が定着しやすくなるような、配慮や支援を行う。
 - ・伝統行事に若者が気軽に参加できるように、周知や仕組みづくりなどを行う。
- ▶ **関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組**
 - ・市内の地域活動について市外在住者の参加や応援を得るため、野々市市の魅力や地域活動の情報発信を行う。

施策3 多文化共生と国際交流の充実



めざす姿

- 外国人、日本人などの区別なく、互いに価値観や生活習慣を認め合いながら、支え合い、共に暮らすことができる多文化共生^{P153}の地域づくりをめざします。

現状と課題

野々市市に住む外国人は増加傾向にあり、今後も引き続き増加することが予想されます。国籍や民族、肌の色などが異なっている、お互いが住みよいまちづくりを行うために、市内に住む外国人などが日頃から感じていることをしっかりと把握して理解を深め、地域社会で生活するにあたって困っていることなどを解決する取組を行っていく必要があります。

また、野々市市はギズボーン市（ニュージーランド）と姉妹都市として交流しているほか、深圳（しんせん）市（中国）とも交流関係にあります。直接の訪問が難しい場合においても、オンライン^{P151}などの手段を活用し、引き続き交流を図り、市民の異文化への理解を深める取組を継続する必要があります。

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 多文化共生の推進 国際友好親善協会主催の交流イベントや日本語教室などを通じて、海外にルーツを持つ住民と日頃から交流する機会を持ち、地域での共生に向けて必要な取組を推進します。	・異なる文化や習慣への相互理解を深める交流イベントの開催 ・海外にルーツを持つ住民の日本語習得支援や生活相談の場となる教室・イベントの開催 ・多言語での情報提供や国際交流員 ^{P152} 配置を生かした事業の実施
2. 国際交流の充実 オンラインの活用など、多様な手法を用いながら、姉妹都市や友好校との親交や交流を進めます。	・訪問団の派遣や受け入れ、オンライン交流、ビデオレターの交換など ・教育国際交流事業

〈分野別計画〉 教育ユニバーサルプラン

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度 目標値 (5年後)	[参考]令和13年度 目標値 (10年後)
多文化共生と国際交流の充実の 施策への満足度	16.8%	22.0%	27.0%
友好校と交流・授業を実施した校数	3校	3校	3校



国際交流イベント

日本語教室

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - 国籍や民族、肌の色が違っても、お互い同じ地域で生活している一員であるという意識を持つ。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - 地域に住む外国人の現状を把握し、課題があれば解決に努める。
 - 児童生徒が異文化や野々市市の文化を学び、世界に発信するための教育を進める。
- ▶ **関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組**
 - 国際交流員が出演する動画をSNS^{P156}などに投稿し、野々市市をアピールする。
 - ホームステイや交流を通して、姉妹都市・友好校の児童生徒に、野々市市に愛着を持ってもらう。

施策 4 思いやりのまちづくり



めざす姿

- 互いの人権を尊重し、市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる、差別や偏見のない思いやりのあるまちをめざします。
- 平和の大切さや命の尊さを学ぶ機会の提供を図り、全ての市民が平和を願うまちをめざします。

現状と課題

人権の時代といわれる現代にあっても人権課題は数多く存在し、近年では、インターネットを悪用した人権侵害など、新たな課題も生じています。多様な個性、価値観を持った人がお互いを認め合って暮らしていけるように、引き続き人権や平和に関して正しい理解と知識を深めるための啓発活動を、幅広く市民に向けて行っていく必要があります。

また、男女共同参画^{P154}社会の実現のため、性別や性的指向、性自認、性表現にとらわれず、その人自身の持つ個性や能力を認め、尊重する意識を育み、行動を促す必要があります。

そのためにも、子育てや介護などは、男性・女性が協力して取り組むべき課題であるという認識を広め、誰もが仕事と家庭などの両立を図りながら多様な働き方を選択し、活躍できる社会をつくる必要があります。



人権の花運動



平和の旅

施策の取組方針

取組概要	主な事業
1. 男女共同参画の意識づくり 効果的な啓発活動や方法を検討し、普及啓発を行います。	・啓発イベントの開催やリーフレットなど資料の作成や配布 ・関連情報の発信、講座の開催
2. 人権意識の高揚 人権擁護委員 ^{P153} と共に、人権尊重の理念浸透を図るための普及啓発を行います。また、相談事業の受け入れ態勢を整えます。	・各種相談の実施 ・映画会などの啓発イベントの開催
3. 平和意識の向上 平和の大切さや命の尊さなどを学ぶ機会を提供します。	・平和教育事業 ・パネル展など、平和の大切さを伝えるイベントの開催

〈分野別計画〉 男女共同参画プラン、人権教育・啓発行動計画

成果指標

成果指標	現状値	令和8年度目標値 (5年後)	[参考]令和13年度目標値 (10年後)
思いやりのまちづくりの 施策への満足度	26.5%	29.0%	32.0%
審議会などの委員への女性の登用状況	31.7%	36.0%	40.0%

めざす姿に向けて…

- ▶ **市民に期待すること**
 - ・一人ひとりの違いを認め合い、特定の属性を否定し傷つけるような行動や表現をしないようにする。
 - ・市が発信する人権や平和についての情報に関心を持ち、積極的に参画するとともに、普段から家庭内で話し合い、学んだ内容を周りの人にも伝える。
- ▶ **市民と行政が協働で取り組めること**
 - ・男女共同参画社会の実現や人権意識尊重の重要性について理解を深め、市が提供する情報などを職場や地域などで共有する。
- ▶ **関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組**
 - ・国内外のあらゆる人々にとって訪れやすく住みやすい、多様な人々が互いを尊重しているまちづくりに取り組み、その取組を市外にアピールする。